

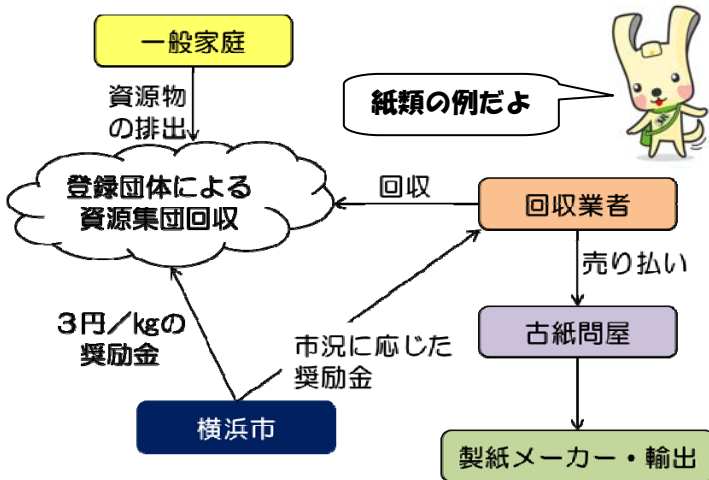


「ヨコハマ3R夢！」  
マスコット イーオ

# 横浜市 資源集団回収通信

日頃よりごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただきましてありがとうございます。  
今回の資源集団回収通信は、今年度最初の号となりますので、あらためて登録団体のみなさまへ、資源集団回収の仕組みや、奨励金交付申請手続きについてお知らせします。

## ☆資源集団回収とは



資源集団回収は、登録団体（自治会町内会などの地域の団体）と、登録業者との契約に基づいて行われる、資源物の回収です（横浜市による委託回収ではありません）。

資源物の回収量に応じて、横浜市から奨励金を交付します。奨励金の交付対象品目は、  
○紙類（新聞、段ボール、紙パック、雑誌・その他の紙）

- 布類
  - 金属類（飲食料用のアルミ缶・スチール缶）
  - びん類
- です。

（登録団体が直接、問屋に持ち込んでいる場合もあります）

## ☆資源集団回収の流れ

### ①回収の実施

登録団体と登録業者で取り決め（回収日、回収品目等）に基づいて回収を実施します。



### ②計量証明の発行

回収を終えた業者は、古紙問屋で資源物の計量を行い、計量証明を発行してもらいます。



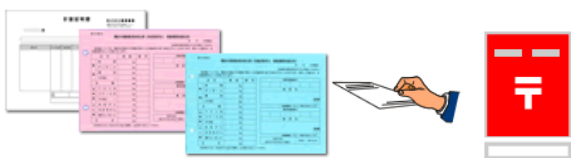
### ③申請書類の作成

計量証明に基づいて、伝票に転記します。（詳しくは裏面へ）



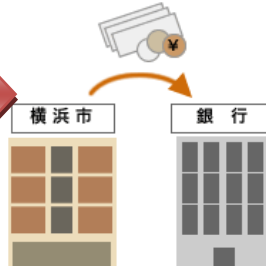
### ④申請

団体、業者とも申請書を作成し、回収伝票と一緒に資源集団回収ポスト宛てに郵送します。



### ⑤奨励金交付

横浜市は、登録団体と登録業者からの申請に基づき、奨励金を交付します。



へら星人ミーオ  
（裏面あり）

# ☆登録団体の奨励金交付申請書類



提出書類	業者が資源物を回収している場合	団体が資源物を回収し、業者（問屋）に持ち込んでいる場合
奨励金交付申請書 （第4号様式）  控えはお手元で保管	○	○
回収伝票 （青色） （第3号様式）  控えはお手元で保管	○	○
計量証明 （問屋で発行されたもの）	× ※業者が提出します	○

どちらの場合も、提出先は

〒231-0013 横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル6階  
 横浜市資源循環局 資源集団回収ポスト 宛



## ※ご注意！！

- ・奨励金交付申請書には、記入された方のご住所・お名前ではなく、本市にお届けいただいている代表者の方のご住所・お名前を記入してください。
- ・郵送時の封筒には、上記の提出書類以外は同封しないでください。
- ・郵送でご提出いただく場合は、必ず封筒に郵便料金分の切手を貼り、差出人の方のご住所・お名前を記載してください。
- ・奨励金交付申請書類の提出期限は回収実施月の翌々月の5日です（例：4月実施分→6月5日）。提出期限内に必要な書類をすべてご提出いただけない場合、奨励金が交付できません。

## ☆資源集団回収通信について

配布、回覧板用に複数枚必要な場合は、お手数ですが本通信をコピーしてご利用ください。

資源循環局ホームページではフルカラー版を掲載していますので、パソコンからダウンロードしていただくことも可能です。

（URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/syudan/registration/download.html>）

# ☆古紙の出し方

※台風など悪天候時は出すのをお控えください

古紙は必ず「新聞」「雑誌・その他の紙」「段ボール」「紙パック」に分別し、お出してください。

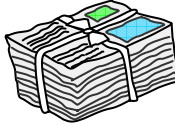
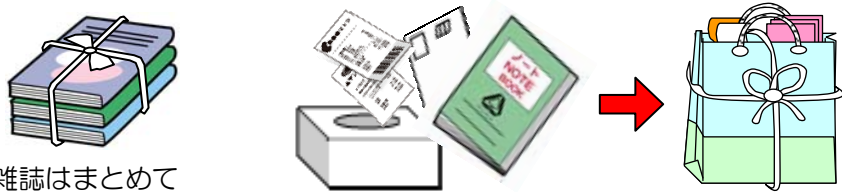

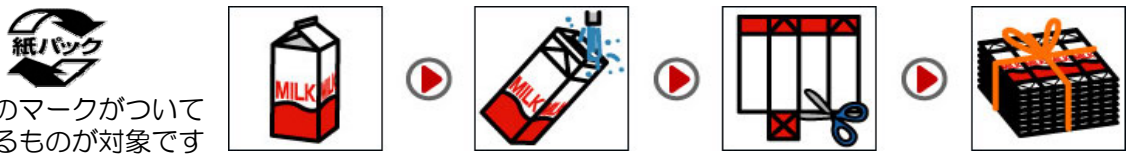
古紙は、品目ごとに再生される紙が異なります。

きちんと再生できるように、分別を徹底してください。

「新聞」や「雑誌・その他の紙」を「段ボール」に入れるなど、混ぜて出すことはできません。



必ず、品目ごとに分けてください！

<p><b>新聞</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新聞は四つ折りにして、しばってください。 (折込広告などのちらしも、一緒にお出しいただけます。)</li> <li>○ しばるときは、リサイクル紙ひもなどを使用してください。 (ガムテープでとめたりしないでください。)</li> </ul>	 <p>四つ折りにして束ねてください</p>
<p><b>雑誌・その他の紙</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雑誌は、まとめて紙ひもなどでしばってください。</li> <li>○ その他の紙は中身が出ないように紙袋などに入れてください。</li> <li>○ 封筒やティッシュペーパーの箱などは、プラスチックやビニールなどの部分を取り除いて出してください。</li> </ul>	 <p>雑誌はまとめて束ねてください その他の紙は、中身が出ないように、紙袋などに入れてください</p>
<p><b>段ボール</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 段ボールは折りたたんで、しばってください。 アルミコーティングされているものは、燃やすごみとして出してください。</li> </ul>	 <p>折りたたんだ段ボールを、段ボールの中に詰めないでください。必ずしばってお出してください。</p>
<p><b>紙パック</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 紙パックは水洗いし、開いて乾燥させ、しばってください。 裏側がアルミコーティングされているものは、燃やすごみとして出してください。 プラスチック製のキャップや注ぎ口が付いている場合、キャップと注ぎ口はできるだけ外して、プラスチック製容器包装として出してください。</li> </ul>	 <p>このマークがついているものが対象です</p>

# ☆古布の出し方

- 古布は洗濯して、乾かしてから、半透明の袋などに入れてください。



※注意

古布は濡れるとカビ発生の原因となりリサイクルできなくなりますので、雨の日は絶対にささないでください！

